

玉川上水・小金井桜整備活用事業が進んでいます



歌川広重が描いた桜並木

1 歴史のはなし

玉川上水は、江戸の上水道として承応2(1653)年に造られました。さらに、桜並木は、約280年前に幕府の命令により玉川上水両岸約6kmにヤマザクラを植樹し、造ったものといわれています。以来、「小金井桜」「御上水桜」等の名で全国的に有名な花見の名所になり、絵師の歌川広重も小金井桜を題材に数多くの錦絵を残しています。「桜のまち」小金井は江戸時代に始まりました。



2 傷を負う文化遺産

市周辺の玉川上水の景観は、江戸時代から昭和40年代までは、歌川広重作の錦絵のように桜と水辺の空間でした。しかし、近年、放置木がはびこり玉川上水の法面(崖)が崩れ、桜並木も都市化に伴う生育環境の悪化もあって、桜は弱り衰えています。現在も、桜は1年で10本ほどのペースで枯れています。

3 整備・活用事業

史跡玉川上水と名勝小金井(サクラ)は、先人たちによって守り繋がられてきた私たちの財産です。東京都は、玉川上水の保存管理計画および整備活用計画を策定し、「玉川上水の保護・整備活用」とともに「桜並木の保存・復活」を進めています。この計画に沿って、市では計画を策定し、東京都・市民団体と協働で平成22年度から整備事業を進めてきました。「桜並木の再生・復活」のため、今ある古木の桜を守りながら、桜の世代交代を図る必要があります、今がまさにその時です。

【文化財保護の内容】

文化財指定エリアにおいては、玉川上水と桜並木が保護されます。玉川上水の法面(崖)を壊す放置木は伐採します。桜は太陽の光が当たらないと枯れてしまう恐れがあります。桜への日照を考慮して周囲の樹木を伐採・せん定します。ただし、背の高くならないツツジ等は残しています。生物多様性の観点を踏まえ、豊かな草地の再生・復活を含めてその他の植物にも配慮しています。



整備前 (高い木に負ける桜)



整備後 (日照確保と桜の植樹)

4 整備の効果と意義

玉川上水を楽しんで散歩していただけるように、市では上水南側の歩道および北側緑地(アジサイ)の維持管理を、都では柵内の下草刈りを行っています。桜の本数は名勝全体で700本台まで落ち込んでいましたが、現在は900本近くまで回復してきました。中には、高さ10mまで育った桜(若木)もあります。

放置木の伐採・せん定も成果をあげています。被圧(高い樹木に押し負けること)され、いびつな形となっていた古木の桜は再び元気に枝を伸ばし始めました。

日照や見通しが改善したこと、防犯面でも安心度が上がったとの声を多くいただきました。防災意識が高まる中、住民の安心・安全の側面からも倒木する危険のある樹木の伐採が必要になってきています。



約100年前の姿と整備過程との景観比較(左:大正時代、右:令和2年)



玉川上水と桜並木の将来像



国史跡「玉川上水」平成15(2003)年、土木遺構の学術的価値が認められ史跡に指定。
国名勝「小金井(サクラ)」大正13(1924)年、1000本を超える多様な桜の名所であること等の理由から名勝に指定。指定区間は、小平市・小金井市・西東京市・武蔵野市にまたがる。

玉川上水と小金井桜の範囲

5 市民のちから

多くの方々の想いや活動が事業を支えています。植える桜の苗木は、市民団体や子どもたちと一緒に育成しています。また、遠く岩手県北上市等からのご協力もいただいています。苗木の育成にはこれからも多くの方のちからが必要になります。



6 玉川上水の生物多様性

生物多様性の考えも大切です。本事業の目的は、玉川上水・桜並木とともに多様な豊かな草花で構成される植生環境(生物多様性)の再生をめざすところにもあります。整備の経過で貴重な在来植物の確認があり、桜並木とともに下草の植生環境の再生がみられます。



左:クサボケ、右:ツリガネニ
シンジ、下:ノカンゾウ

7 活用・魅力の発信

老朽化した横断歩道橋を撤去し平右衛門橋(橋名は市民公募)を架設しました。バリアフリーの橋は利便性も向上し、文化財をみせる新たな鑑賞スポットとなっています。文化財センターでは毎年春、名勝小金井桜展を開催し、文化遺産への理解を深める事業を推進しています。



8 今後の整備・将来像

桜を植えてゴールではなく、史跡・名勝の景観を次世代に継承できるのが問われており、本事業はスタートしたばかりです。将来像のように桜が大きく成長し林床が豊かになり、本来の玉川上水の姿に戻るには時間がかかります。市民の手によって丹精込めて育てた苗木が大きく育って、まちのシンボルとなるよう見守ってください。

新たに指定した文化財を紹介します

市は文化財の保存・活用を図るために、文化財保護条例が施行された昭和46年以降、文化財指定を行っています。今年度は新たに1件の建造物を指定しましたので紹介します。

小金井市指定有形文化財(建造物1棟) 小金井神社本殿

指定年月日

令和2年12月1日
(市指定第38号)

所在地

中町4-7-2
※通常は非公開です

小金井神社の由緒

小金井神社の記録によれば、元久2(1205)年に桜並(現在の中町1丁目付近)に天満宮の名で社殿が創建されました。のち天正11(1583)年に、現在地に社殿を移したとされています。その後江戸時代になり、宝暦元(1751)年に本殿を改造し、菅原道真公の座像を彫らせご神体として本殿に納めたと伝わっています。



向拝 お社の前面に張り出している軒の部分で礼拝する場所です。



屋根 瓦ではなく柿葺きです。屋根の頂点には鬼板が乗ります。



構造

一間社入母屋造り、向拝軒に唐破風が付き、屋根が柿葺きの社殿です。

建築年代

棟札が確認できないため建築年および作者が不明ですが、建築調査の結果、木割の寸法および細かなデザインからみて18世紀中期の建築と推定され、市内では最古に属する建築遺構であることが判明しました。

指定理由

意匠(デザイン)性に優れており、小金井の歴史を知る上で重要な神社建築であるため。

文化財の特徴

- ▷獅子・猿の木鼻彫刻や、琵琶板の龍の彫刻は立体的であり、それぞれの目には銅板が張り付けられており格調高く仕上げられています
- ▷虹梁(横方向の木材)の絵様彫刻は渦や若葉の模様で彫られています
- ▷木鼻彫刻の存在が特徴となる一方で、平面的な絵様彫刻は古風で簡素であり、そのバランスが秀逸であると評価されました
- ▷垂木の木割寸法からは、江戸時代18世紀に普及した代表的な木割書である「大匠雛形」に影響を受けています

保存状態

全体的に保存状態は良好で、一部改修が入っていますが建立当初の建築をよく留めています。



木鼻彫刻 獅子と猿が一对(計4体)配置します。目には銅板が張られて格調高い様相を示します。



絵様彫刻 渦や若葉、波を表した文様が異なる部材に連続性をもって彫られています。



覆い屋 本殿は覆い屋内に保存されていて、通常内部は公開していません。



全景 18世紀中期の建築ですが、保存状態は良好です。金具類は戦時中に供出され、戦後に補修されています。

掲載内容の詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。